

予算審査特別委員会記録 第2号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	令 和 3 年 3 月 11 日 午 前 10 時 00 分					
閉 会	令 和 3 年 3 月 11 日 午 後 2 時 16 分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出 席 11 名	委 員 長	喜 納 政 樹	出	委 員	具 志 堅 正 英	出
	副 委 員 長	松 川 秀 清	〃	〃	仲 宗 根 須 磨 子	〃
欠 席 1 名	委 員	真 部 卓 也	〃	〃	具 志 堅 勉	〃
欠 員 0 名	〃	崎 浜 秀 昭	〃	〃	座 間 味 栄 純	〃
	〃	比 嘉 由 具	〃	〃	宮 城 達 彦	欠
凡 例	〃	小 橋 川 健	〃			
出 / 出 席	〃	伊 良 波 勤	〃			
欠 / 欠 席						
会 議 録 署 名 委 員	委 員	真 部 卓 也		委 員	崎 浜 秀 昭	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康		副 町 長	伊 野 波 盛 二	
	教 育 長	知 念 正 昭		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳	
	総 務 課 長	仲 宗 根 章		企 画 商 工 観 光 課 長	屋 富 祖 良 美	
	住 民 課 長	崎 原 誠		福 祉 課 長	安 里 孝 夫	
	健 康 づ くり 推 進 課 長	平 安 山 良 信		建 設 課 長	宮 城 忠	
	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也		上 下 水 道 課 長	新 里 一 成	
	教 育 委 員 会 教 事 務 局 長	有 銘 高 啓				
職 務 の た め に 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名	事 務 局 長	宮 城 健		主 任 主 事	仲 宗 根 農	
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

予算審査特別委員会

議 事 日 程 (2日目) 令和3年3月11日(木) 午前10時 開議

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第19号	令和3年度本部町一般会計予算について (議案説明・審議・採決)
2	議案第20号	令和3年度本部町国民健康保険特別会計予算について (議案説明・審議・採決)
3	議案第21号	令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (議案説明・審議・採決)
4	議案第22号	令和3年度本部町公共下水道特別会計予算について (議案説明・審議・採決)
5	議案第23号	令和3年度本部町水道事業会計予算について (議案説明・審議・採決)

○ 委員長 喜納政樹 ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本特別委員会は、お手元に配付されています予算審査特別委員会の申合せ事項に従って進めてまいりますので、申合せ事項の確認をお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1．議案第19号 令和3年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 おはようございます。令和3年度の一般会計予算について、説明いたします。議案第19号でございます。

予算書をめくりまして2枚目、令和3年度本部町一般会計予算の項目をよろしく願いいたします。令和3年度本部町一般会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87億4,746万8,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。（地方債）第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。（一時借入金）第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は25億円と定める。（歳出予算の流用）第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和3年3月10日、本部町長 平良武康。

5ページをお願いします。第2表 債務負担行為を説明させてください。今回当初で、債務負担行為、3件挙げております。広報もとぶ制作業務、期間が令和4年度まででございまして、限度額が345万7,000円、こちらは町が毎月発行しております町の広報誌でございますが、4月号を発行するためには、前年度から事務執行をする必要があります。そのために、債務負担行為を起こしております。続きまして、固定資産評価替支援業務、令和4年度から5年度、703万8,000円、こちら固定資産の評価は3年ごとに評価の見直しをする制度がございまして、その見直しの業務が3年度にまたがるため、債務負担行為を起こしているものでございます。続きまして、伊豆味小中学校屋内運動場改築事業、令和4年度、2億7,695万2,000円でございますが、こちらは伊豆味小中学校の体育館の建設工事でございます、工事が年度をまたぐため、債務負担を起こしております。完成は令和4年8月を見込んでおります。

続きまして、令和3年度本部町一般会計予算の概要を説明いたします。令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ87億4,746万8,000円となっております。前年度と比較しまして約9,800万円の増額予算となっております。増額の主な理由としまして、新規事業であります新型

コロナウイルスワクチン接種費用と、その接種体制整備費用で約9,000万円の増額、そして具志堅地区の農業基盤整備促進事業で約5,100万円の増、給食センターの建て替えに伴う設計費用等で約1,800万円の新規事業が主な要因とあげられます。令和3年度の主な事業としまして、ハード事業では、道路整備関連事業で瀬底島一周線、約3億700万円、石川謝花線で約2億1,600万円、嘉津宇具志堅線で約1億8,300万円を計上しております。住宅関連事業では、農水産業担い手支援住宅整備事業で約2億1,000万円、具志堅の町営団地で約1億9,000万円を計上しております。また、伊豆味小中学校の屋内運動場、体育館でございますが、その整備事業で約1億6,400万円、上本部放課後児童クラブ整備事業で約6,200万円を計上しているところであります。ソフト事業等、その他の歳出については本日、資料を配付しておりますので、後ほど説明をいたします。

続きまして、歳入の概要を説明いたします。一般会計予算、黄色の冊子でございますが、黄色の冊子の、7枚めくりましたら、薄いグリーン色の総括の中に冊子が挟まれております。用紙が挟まれております。その次のページ、事項別明細書の1ページをお願いいたします。すみません、予算書に1ページが幾つかありますので、事項別明細書の1ページでございます。歳入の概要を説明させていただきます。1款の町税でございますが、約13億5,300万円を計上しております。前年対比で約5,300万円の増でございます。増額の要因は、コロナウイルスの影響で、個人住民税と法人住民税、約1,600万円が減収になる見込みであります。一方で固定資産税の税収が約7,800万円増額を見込んでいるところであります。その固定資産税の税額の増額分が主な町税の増額の要因でございます。続きまして12款の地方交付税でございますが、21億7,600万円程度計上しております。前年度対比で約8,000万円の減でございます。要因としましては、国勢調査の国調人口の減少を見込んでおりました。その減少に伴う地方交付税の減でございます。続きまして16款国庫支出金、約18億1,100万円計上しているところでございます。前年度対比で約1億8,500万円の増でございます。増額の要因としましては、コロナウイルスワクチン接種に係る費用、約9,000万円が増加したことが主な要因でございます。続きまして17款県支出金、約14億1,100万円計上しているところでございます。前年度対比で約3,900万円の減でございます。要因としましては、健堅本部落線など、事業が終了したことによる減でございます。それぞれの事業の詳細につきましては、本日資料を配付しておりますA3の用紙「令和3年度主要事業一覧（当初予算）」という資料を配付しております。主な新規事業と継続事業で予算計上額が大きい事業を選定して記載しております。この後、1ページずつめくりながら審議を進めるということをお願いしておりますので、この表を参考にしていただければということで配付をしております。表中、左側に関係する予算のページを打っております。そして左から3番目の項目では、補助事業か、単独事業か。そしてその右に新規か、あるいは継続事業か。そして事業名、そして令和3年度の当初予算、参考に令和2年度の当初予算、そしてその令和2年度と令和3年度の比較、増減額を載せておりました。一番最後の右側のページには、箇条書きをいたしました説明を加えさせていただいております。こちらを見ながら進めていただければと思います。以上、簡単ではございますが、一般会計当初予算の概要説明でございました。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。
歳入4ページ、5ページ。質疑ありませんか。仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 固定資産税が上がった理由をお聞きいたします。

○ 委員長 喜納政樹 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 8番、仲宗根委員にご説明いたします。

固定資産税につきましては、毎年新築の家屋等が増えている状況にあります。近年、小規模のホテル、大規模のホテル等も建っておりまして、あと一般住宅も毎年、近年では80件前後、建っている状況です。そういったもので増額になっているということでございます。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。6ページ、7ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。8ページ、9ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 ゴルフ場利用税が若干増えているんですけども、前年まで段々下がり続けていりましたが、この予算書を見ると増える形になってはいますが、その理由をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 7番、具志堅委員にご説明いたします。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、県のほうでゴルフ場利用税を徴収いたしまして、ゴルフ場の所在する市町村のほうに交付されるものとなっておりますが、増額に関しましては利用者が増えたものだと考えております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。10ページ、11ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。12ページ、13ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。14ページ、15ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。16ページ、17ページ。小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 17ページの児童福祉費補助金の(3) 沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金、具体的にどういうことを。今、説明書では支援員を1名配置しているということが書かれているんですけども、具体的にどういうことを主にやっているか、お聞かせ願えますか。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 安里孝夫 5番、小橋川委員にご説明いたします。

沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金としまして、1人支援員を採用しておりまして、教育委員

会と連携して、家庭的に支援が必要な児童に対して相談に乗ったり、あと体験する場を設けたり、居場所をつくったりということを年間を通してやっている状況です。具体的には調理実習とか、宿泊体験とか、農業の収穫体験とかというのをやっている状況でございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 すみません。もし今、手元に回数とか実績とかがあるのであれば、これを利用した子供の数とか、そういうのありますか。あれば……。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩（午前10時22分）

再開します。 再 開（午前10時23分）

福祉課長。

○ 福祉課長 安里孝夫 5番、小橋川委員にご説明いたします。

先ほど出した調理実習とか、宿泊体験とかやっているんですけども、2か月に一回イベント的なものを開催しておりまして、大体参加人数は15名から20名ほど、参加している状況にあります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。比嘉由具委員。

○ 委員 比嘉由具 石川謝花線（謝花区間）とありますけれども、これは今年度中に全部、道路完成予定ですか。それも完成するんですか。

○ 委員長 喜納政樹 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、比嘉委員にご説明いたします。

工作事業、令和3年度で一応、全部完了する予定であります。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 17ページの児童福祉費補助金のところの（4）児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金として326万4,000円計上されておりますが、具体的にどういった活動をされているか。またこういったことに携わっている人は、何名ぐらいいるのか、伺います。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 安里孝夫 2番、崎浜委員にご説明いたします。

（4）児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金といたしまして、支援員を2人採用しております。その支援員を中心に学校を回りまして、学校におりますスクールソーシャルワーカーと連携をしながら、その家庭的にちょっと疑いのあるところに対して、積極的に関与しながらその対策を講じているところです。関連する警察とか、児相とかとの連携を取りながら、その対応に当たっているところです。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 現状、この2名で間に合っていますか。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 安里孝夫 現在は2名体制で間に合っている状況ではあるんですけども、問題としては、年々増えている状況にありますので、今後はまたいろいろな対策を講ずる必要がある

と考えております。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 そこら辺、非常に現在も気になる場所でありまして、これにしっかりと力を入れてやっていただけたら、多分2名では足りないんじゃないかという状況だと私は思っているんですが、そこら辺しっかりと対応をしていただければと思います。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。18ページ、19ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。20ページ、21ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。22ページ、23ページ。質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 すみません、前ページ、21ページ、いいですか。

後期高齢者の医療負担の保険料の軽減の対象者は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩 (午前10時29分)

再開します。

再 開 (午前10時30分)

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 7番、具志堅委員にご説明いたします。

後期高齢者の基盤安定の対象者の見込みの数なんですが、1,607人となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。松川秀清委員。

○ 委員 松川秀清 23ページ、赤土等流出防止対策補助金、どのような対策をされているか、お願いをいたします。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 2人の作業員と事務員を採用しまして、ともに農地のほうで、赤土流出を防ぐためのベチパーとか、そういったもの等の植え付け、あるいはまた裸になっている赤土をマルチあたりで保護するとか。そういった作業を行っております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。24ページ、25ページ。松川秀清委員。

○ 委員 松川秀清 25ページの部活動指導員配置事業補助金というのは、どのようなことをする方を求めているのかというのをお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 11番、松川委員にご説明いたします。

これは中学校の部活動指導員ということで、教師の負担軽減を図ることにもなるんですが、一

つは大きなことになります。学校からその部活動指導員を学校から推薦していただいて、ある部活、そこで決まるんですが、必要となる部活に指導員を配置し平日、先生が見れない時間を指導員が見ていただく。日曜日、土日の休日も、顧問がつかずにその指導員が遠征に行ったりということで、教師の負担軽減を図るということで、指導員を配置するという考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 松川秀清委員。

○ 委員 松川秀清 その指導員を配置し、指導員が要するに部活の練習を見るということ、例えば今いう対外的なときに、移動するにもその方がやるということになりますか。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 11番、松川委員にご説明いたします。

この事業は国のほうでも事業を進めておりまして、3分の2の補助になっております。ご質疑にありましたとおり、顧問に代わってその指導員のほうが遠征に行けるという制度になっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 7款の土木費補助金のところなんですけど、説明のところでは健堅石川線の改築事業補助金になっていますが、今のところこの石川線、いつまでに事業を終えるとか、タイムスケジュール分かるのであれば、お答え願いたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩（午前10時36分）

再開します。 再 開（午前10時36分）

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 5番、小橋川委員にご説明いたします。

健堅石川線は、令和3年度で委託設計を入れまして、大体5年計画で終わる計画であります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次へ進みます。26ページ、27ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次へ進みます。28ページ、29ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次へ進みます。30ページ、31ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 すみません。前のページ、29ページの一番上の海岸浄化委託金と、次のページの一番上の土地売却収入、499万円、この土地はどこなのか。この2つをお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅委員にご説明いたします。

海岸浄化委託金、これは青年団に委託しまして、具志堅の海岸、塩川の海岸、備瀬の海岸、3

つの海岸を一応、青年団に委託しています。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅委員にご説明いたします。

31ページの上段、土地売払収入、山里の土地売払収入でございますが、屋比久線の近くで分譲地の計画をしているものがございまして、町ののり面等でどうしてもここを購入しないと、進入路等々で計画ができないという相談を受けまして、その協議のもとでの土地売払収入でございます。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 先ほど青年団と言いましたけれども、この海岸の清掃作業は、この地域の青年団に委託しているんですか。

○ 委員長 喜納政樹 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅委員にご説明します。

これは町の青年団に委託しているということです。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 この海岸から出たごみは、どういうふうに処理していますか。

○ 委員長 喜納政樹 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 健康づくり推進課の清掃組合に渡していると思います。青年団が処分しているので、多分集めてこの清掃組合で処分すると思います。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 このごみの処理ですけれども、多分では困るんですけど、はっきりしないと。地域の護岸に上げて、そのまま放置している場合もあるので、ちゃんと処理されているか、確認をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩（午前10時41分）

再開します。

再 開（午前10時43分）

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅委員にご説明いたします。

黄色い袋に分別して、清掃組合に持っていっています。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 質疑ありませんか。崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 31ページ、商工費寄附金259万8,000円、計上されておりますが、これは前年度に見て、これを設定されていると思うんですが、今年はコロナで教育費依頼できなくて、クラウドファンディングで協力金を依頼、お願いしたと思うんですが、このクラウドファンディング、どれぐらいの寄附金が集まったのか。それを伺います。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員に説明いたします。

細かい数字まで申し上げます。クラウドファンディングで408万8,074円、84名の方からご協力

をいただきました。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 協力金、直接現場で募るという計画がまだ新年度にも行われると思いますが、それと並行して、クラウドファンディングもやるのか。それとこのクラウドファンディングというのは、私たちの年代はそうかな、誰もできなくて、直接集めて持ってきたと。そういったことがありまして、何か簡単にできるような感じのもの、例えば郵便振込が非常にやりやすいとか、そういったものだとスムーズにできるんじゃないかと思うんですけど、若い人たちはどんどんできると思うんですが、インターネット時代に追いついていけない人たちがたくさんおられますので、そういった方々の協力をいただくためにも、郵便振込とか、そういったのも考えていただければと思いますが、そこら辺いかがですか。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

2点ございました。まず、八重岳の育成協力金、来場される方から車に乗っている中で協力を求めるのか。それともクラウドファンディング、両方考えるのかということですが、今のところ予算上は、協力金のみを計上しております。クラウドファンディングをまた令和3年度においてもやるかというのは、また今後、検討させていただきます。予算上は、協力金のみを計上しているところであります。

あと、クラウドファンディング今回、初めての取組でございまして、やり方、郵便振込ができないとか。今でも可能でございまして、いろんな方がいらっしゃいました。一番多かったのは、ネットを使ってのものでありました。来庁されて直接現金もございましたし、郵便振込もございました。ただやはりクラウドファンディングの魅力は、ネット上でオンラインでできるというのが大きな魅力でありまして、それを中心に今後もやる場合は、それを中心に行います。ただ、ほかの方法としてもいろんな銀行でも振り込めますよ。郵便局でも振り込めますよというのも、体制も整えてまいります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 31ページの繰入金の中の(3)ちゅらまちづくり基金取崩金とあるんですけど、説明の中でいろいろと項目を挙げているんですけど、防犯カメラ設置工事費と本部港ドライ倉庫整備事業基本設計業務、この2点について聞きたいんですけど、防犯カメラは何基設置して、どこに設置したか。本部港ドライ倉庫整備事業については、どういう事業で、本部港のどの辺に行うのか。この2点、お願いします。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 5番、小橋川委員にご説明いたします。

私のほうからは、防犯カメラの関連を説明させていただきます。これは77万円をふるさと納税を活用しまして、町内に防犯カメラを設置する事業でございまして、今から設置するものであります。令和3年度ですね。令和2年度の補正予算でも最終日に説明を予定しておりますが、令和2年度

も同じように計上しておりましたが、令和2年度は、コロナ関連の事業を優先したために、今回令和2年度は実施せずに3月補正で全て減額しております。優先度をコロナ関連を優先させていただきました。それで防犯カメラをまた令和3年度にも計上しているところでもあります。

場所につきましては、警察と協議をしまして、進めていくところでもあります。今年度で1回は協議をしましたが、コロナの関連で今のところ中止しています。なので令和3年度に関しても、警察のほうと協議をしながら機種はどういったものがあるのか。あとは何箇所にするのかということ、今後令和3年度中で詰めていく予定でございます。以上です。場所は6か所程度挙がっておりますが、その中からの優先を今から、警察と詰めるところでもあります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、小橋川委員にご説明いたします。

本部港ドライ倉庫整備事業基本設計業務なんですけど、場所は本構築、健堅側の本構築のほうのレストランハウイの下のほうを今、予定はしております。今は次期北部振興策のほうで整備はやっていこうと思っております。まだ令和4年度からの事業が北振がスタートすれば、それにのっけてやっていこうと思っております。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 この説明をもらいましたよね。これの物流倉庫整備事業基本設計業務、これと一緒にということで捉えてよろしいですか。分かりました。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。32ページ、33ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。34ページ、35ページ。伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 35ページの一番下の農林水産業債のほうなんですけれども、(1)農水産業担い手支援住宅整備事業債ということなんですけれども、基本的には農業が盛んなところ、漁業が盛んなところだと思いますけれども、この場所を教えてください。計画している場所を教えてください。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 伊良波委員のほうに、説明いたします。

農水産業担い手支援住宅整備事業債ということで、令和3年度に事業を進めていくところでもあります。地区としては、具志堅区の地内に設置する予定です。

答弁漏れがありました。この事業につきましては、農水産業の担い手ということでありますので、こちらに該当するということで考えております。

○ 委員長 喜納政樹 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 ご存じだと思いますけれども、やはり農業、漁業に関しては、道具、あ

るいはいろんな道具が必要だと思えますが、こういった形の建物を計画しているのか。お願いいたします。教えてください。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 今回の整備につきましては、4戸を計画しておりまして、各1戸、1戸に母屋、その利用者が住む住宅と、それと倉庫、農機具、水産で使う漁具とか、そういった倉庫に使えるような建物も一緒に整備する予定です。

○ 委員長 喜納政樹 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 最後に、たしか安里課長が農水課長のときだったと思いますけど、あくまでもこれは新規就農者ということで、よろしかったでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 対象者につきましては、新規で年内に就業された方を対象に、基本として選定してまいります。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 今の関連質疑ですけれども、年齢は50歳以下でしたか。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 具志堅委員のほうに、説明いたします。

50歳以下となっております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 2点あります。まず1点、ハブの売上収入の詳細。もう1点、下から2番目、ごみ運搬車購入事業債ですけど、これごみ収集車、今1台は購入されていると思いますが、もう1台なのか。それとトン数をお伺いします。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、具志堅委員にご説明いたします。

2点、質疑がありましたが、まず1点目のハブ売上収入についてでございますが、令和3年度につきましては、1,200匹予定しております。1,200匹の1,500円、1,800万円の収入を見込んでおります。

あと、ごみ収集車の件につきましては、今年度1台購入しまして、次年度も3トン車を1台購入する予定であります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 ごみ収集車、今年度3トン車だと思いますが、この仕事をなさっている方が、やはり容量が小さいというふうにお聞きしております。これを以前の4トン車といいますか。大きなものに戻す考えがあるかどうか。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、具志堅委員にご説明いたします。

今回、4トン車を3トン車に規格を変更しておりますが、これは事業者のほうから、「3トン

車のほうが効率がいい」ということの提案がありまして、変更させていただいたんですが、今回初めての試みでありまして、実際運用しております。こういったものも、また今後ちょっと実態も把握しながら、財政とも調整をしながら検討していきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。36ページ、37ページ。質疑ありませんか。

休憩します。

休 憩 (午前10時58分)

再開します。

再 開 (午前11時08分)

1件訂正がございます。健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 先ほど、具志堅委員に答弁した内容に誤りがありましたので、おわびと訂正をいたします。

先ほどのハブの売上収入についてであります。正しくは「180万円」です。「1,800万円」と申し上げました。正しくは「180万円」となります。以上です。

それでは、歳出に入ります。

歳出38ページ、39ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。40ページ、41ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。42ページ、43ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。44ページ、45ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。46ページ、47ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 ころ豊かなわがまちづくり推進事業補助金、この説明書に行政区と任意団体とありますけれども、この任意団体というのは、どういう団体ですか。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅委員にご説明いたします。

例えば、老人クラブとか、任意団体ですね。消防団とか、婦人会、青年会とかが該当しますが、令和2年度今年度は伊豆味消防団、野原老人クラブ、瀬底老人クラブが受け取りますので、町内のこのような任意団体が対象になっております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。48ページ、49ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。50ページ、51ページ。仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 51ページの17節備品購入費、パソコン等購入費600万円がついています。これは何台をどこに配付するのか、説明願います。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番、仲宗根委員に説明いたします。

パソコン等購入費600万円計上しております。今現在、役場の庁舎の中にパソコンが2つに系統が分かれていますけれども、180台とあと住民窓口の専用パソコンが71台ありまして、200台余り今、パソコンがありますけれども、その中で更新をしていくためのパソコンでありまして、故障したらすぐ交換するというのをやっています。令和2年度で41台更新しております。令和3年度におきましても、同等程度、単価約15万円ぐらいで、40台ぐらい入れ替えでありまして、これで壊れたら更新、壊れそうだったら更新という作業をしていきますので、増減はしますけれども、令和2年度の40台を参考に今回、600万円を計上しているところであります。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 51ページ、委託料のところですが、国土強靱化地域計画策定業務委託料、これ説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

国土強靱化地域計画策定業務委託料でございますが、地域防災計画と若干似ているところが、ありますけれども、国土強靱化に関しましては、全てのハード的なもの、例えば道路とか、建物もそうですけれども、その強靱化の調査をしまして、その調査をもとに例えば、改修が必要ですよということになった場合に、補助金が受けられるということで、この国土強靱化の策定業務を入れないと、根拠がないので、改修の場合に補助金が通りづらいということがありまして、町全体の防災計画よりもさらにハードの面を重要視した計画を今回、入れるものでございます。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 今までその計画のもとに、どういった事業をやってきたか。すぐ分かる範囲でお願いいたします。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

国土強靱化の計画は、今回が初めてのものでございます。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 すみません。前のページに戻るんですが、49ページ、広報もとぶ制作業務委託料、これ説明を見ると、5,400部となっているんですが、たしか議会だより「ハイサイ」は、5,000部だったと思うんです。この400枚は、ハイサイが年に4回、入らないことになるから、その整合性、どちらかを増やすか、どちらかを減らすか、この確認です。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩 (午前11時18分)

再開します。

再 開 (午前11時18分)

企画商工観光課長。

- 企画商工観光課長 屋富祖良美 9番、具志堅委員にご説明いたします。

広報もとぶが400部多いということですが、この分に関しては、中南部の郷友会、あとブラジルとか、海外のほうにも送っている分を含めての部数であります。町内だと5,000部で済みますが、その分が入っているということです。

- 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

- 委員 具志堅 勉 では、郷友会と外国に送るものなどにはハイサイははさまれていないという理解でよろしいですか。

- 委員長 喜納政樹 議会事務局長。

- 議会事務局長 宮城 健 はい、そうです。海外に送られる分と郷友会に送られる分に関しては、議会だよりは枚数に入っておりません。

- 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

- 委員 具志堅 勉 ちょっと寂しい気はするんですが、理解はしております。以上です。

- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。52ページ、53ページ。真部卓也委員。

- 委員 真部卓也 53ページの南米子弟研修生受入補助金300万円、説明で今回はアルゼンチンからということですが、今はコロナ、ブラジルのほうで相当問題になっているんですが、この受入れに対して、今回どう考えているのか、伺いたいと思います。

- 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。

- 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、真部委員にご説明いたします。

南米子弟研修生、アルゼンチン2名でございます。令和2年度もコロナで、本当はアルゼンチン2名受入れ予定だったんですけど、コロナが発生して、2か月ぐらい前に、相手方のアルゼンチンのほうに連絡を入れまして、今はコロナの状況ですからということで、こちらのほうからお断りしております。今回も状況を見ながら、アルゼンチンのほうと調整していきたいと思います。

- 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。

- 委員 真部卓也 状況を見ながらということでありましたが、また受入れの際は、しっかりとしたPCRの検査を行う予定はあるのかどうか。お伺いしたいと思います。

- 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。

- 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、真部委員にご説明いたします。

このPCR検査も、アルゼンチンから来る方には、十分周知して受けるように周知していきたいと思います。

- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

- 委員 具志堅正英 53ページの工事請負費、これは伊豆味樫名地区共同受信設備撤去工事費、これはNHKのアンテナのことですか。

- 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。
- 企画商工観光課長 屋富祖良美 7番、具志堅委員にご説明いたします。
具志堅委員が言うとおりに、NHK共同アンテナの強化の部分であります。
- 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- 委員 具志堅正英 これは難視聴地域のあれは解除されたという理解でいいんですか。
- 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。
- 企画商工観光課長 屋富祖良美 7番、具志堅委員にご説明いたします。
はい、解消されたということでもあります。
- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。
(「進行」と言う者あり)
次に進みます。54ページ、55ページ。質疑ありませんか。
(「進行」と言う者あり)
次に進みます。56ページ、57ページ。
(「進行」と言う者あり)
次へ進めます。58ページ、59ページ。質疑ありませんか。
(「進行」と言う者あり)
次に進めます。60ページ、61ページ。
(「進行」と言う者あり)
次に進めます。62ページ、63ページ。
(「進行」と言う者あり)
次に進めます。64ページ、65ページ。
(「進行」と言う者あり)
次に進めます。66ページ、67ページ。
(「進行」と言う者あり)
次に進めます。68ページ、69ページ。
(「進行」と言う者あり)
次に進めます。70ページ、71ページ。
(「進行」と言う者あり)
次に進めます。72ページ、73ページ。
(「進行」と言う者あり)
次に進めます。74ページ、75ページ。質疑ありませんか。
(「進行」と言う者あり)
次に進めます。76ページ、77ページ。質疑ありませんか。
(「進行」と言う者あり)
次に進めます。78ページ、79ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。80ページ、81ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。82ページ、83ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。84ページ、85ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。86ページ、87ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。88ページ、89ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。90ページ、91ページ。質疑よろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。92ページ、93ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。94ページ、95ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。96ページ、97ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。98ページ、99ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。100ページ、101ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。102ページ、103ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。104ページ、105ページ。崎浜秀昭委員。

○ **委員 崎浜秀昭** 105ページ、インフルエンザ予防接種委託料というのがありますが、去年、新型インフルエンザが結構、流行したので、このワクチン接種する人数はどれぐらいいたんですか。例年どおりだったかどうか。

○ **委員長 喜納政樹** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 2番、崎浜委員にご説明いたします。

インフルエンザにつきましては、12月で補正の増をさせていただきました。10月、11月の受診者が、予想以上に多くて増額したんですが、思った以上にこのワクチンが入ってこなくて、まだ現状整理できていないんですが、例年並みの数字になりそうだということで我々は見えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 105ページ、ワクチン接種委託料4,900万円ついていますが、その下のディープフリーザー管理委託料というのも、このワクチンのあれに係る冷凍庫でよろしいのかと。このワクチン接種に関して、今後どういったやり方でやっていくのか。いつ頃から町内は入っていくのか。もし今、状況が分かりましたら、ご説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 1番、真部委員にご説明いたします。

まず1点目のディープフリーザーの管理委託料でございますが、ファイザー社のワクチンにつきましては、マイナス70度で保管をしないといけないということになっております。そのワクチン保管に関しましては、本町に2台のディープフリーザーが配置されることになっております。1台は野毛病院に配置します。もう1台はやまだクリニックに配置いたします。その部分の管理の委託料となっております。連携も含めた。

また委員から2点目のご質疑がありました接種の方法、またはいつ頃から接種が始まるかということについてでございますが、今医師会のほうとも調整しておりまして、本町といたしましては集団接種、大きな会場、公共施設に集まっておきまして、まとめて接種を行う集団接種を考えております。

また今、個別に医療機関とも調整しておりまして、各病院でもできるように進めていきたいと考えております。これは個別接種と言います。集団接種、個別接種。接種の開始につきましては、国から4月の最後の週には、全ての市町村にワクチンが配布できる見込みであるという通知が来ておりますので、4月下旬、5月上旬頃から、早ければ始まるのではないかと考えております。ワクチンの供給にもよります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。106ページ、107ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。108ページ、109ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。110ページ、111ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。112ページ、113ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。114ページ、115ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。114ページ、115ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。116ページ、117ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。118ページ、119ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。120ページ、121ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。122ページ、123ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。124ページ、125ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。126ページ、127ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。128ページ、129ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。130ページ、131ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。132ページ、133ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。134ページ、135ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。136ページ、137ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。138ページ、139ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。140ページ、141ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。142ページ、143ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。144ページ、145ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。146ページ、147ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。148ページ、149ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。150ページ、151ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。152ページ、153ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。154ページ、155ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。156ページ、157ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。158ページ、159ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。160ページ、161ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。162ページ、163ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。164ページ、165ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。166ページ、167ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。168ページ、169ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。170ページ、171ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。172ページ、173ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。174ページ、175ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。176ページ、177ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。178ページ、179ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。180ページ、181ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。182ページ、183ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。184ページ、185ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。186ページ、187ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。188ページ、189ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。190ページ、191ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。192ページ、193ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。194ページ、195ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。196ページ、197ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。198ページ、199ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。200ページ、201ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。202ページ、203ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。204ページ、205ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。206ページ、207ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。208ページ、209ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。210ページ、211ページ。

(「進行」と言う者あり)

212ページ、213ページ。

(「進行」と言う者あり)

214ページ、215ページ。

(「進行」と言う者あり)

216ページ、217ページ。

(「進行」と言う者あり)

218ページ、219ページ。

(「進行」と言う者あり)

220ページ、221ページ。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第19号 令和3年度本部町一般会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第19号 令和3年度本部町一般会計予算は、原案のとおり決定するものといたします。

休憩します。

休 憩（午前11時57分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

日程第2. 議案第20号 令和3年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。本案について説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** それでは、ご説明いたします。

黄色の冊子、ご準備ください。表紙から2ページ、おめくりください。令和3年度本部町国民健康保険特別会計予算。令和3年度本部町国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億1,504万9,000円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。（一時借入金）第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。（歳出予算の流用）第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。2号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。令和3年3月10日、本部町長 平良武康。

4枚おめくりください。歳入歳出予算事項別明細書の総括表で、ご説明いたします。1ページお開きください。令和3年度国民健康保険特別会計の予算額につきましては、歳入歳出総額で20億1,504万9,000円となっており、前年度と比較して5,208万2,000円の増額となっております。

歳入歳出のうち、主な増減についてご説明いたします。上の表、歳入をご覧ください。歳入、1款国民健康保険税につきましては、本年度予算額2億5,327万円となっており、前年度予算額より2,626万6,000円の減額となっております。これは新型コロナウイルス感染症により保険税の税収が減額となる分を見込んだことによるものとなっております。

下におりまして、6款県支出金につきましては、本年度予算額14億9,884万1,000円となっており、前年度予算額より6,086万円の増額となっております。これは下の表、歳出をご覧ください。歳出の2款保険給付費の増額に伴い、保険給付費を賄うために、県から交付される保険給付費交付金、普通交付金が増額になったことによるものであります。

上の表に戻りまして、10款繰入金につきましては、本年度予算額2億6,201万6,000円となって

おり、前年度予算額より1,856万5,000円の増額となっております。これは法定外繰入6,223万8,000円の計上によるものであります。

次に下の表、歳出をご覧ください。歳出の2款保険給付費につきましては、本年度予算額14億3,091万3,000円となっており、前年度予算額より6,540万円の増額となっております。これは平成30年度に医療費が下がった時期があったためであります。それに伴い、昨年度の医療費が低くなっております。今年度につきましては、平年並みで算出されております。

次に歳出の3款、国民健康保険事業費納付金についてでございますが、本年度予算額4億8,439万3,000円となっており、前年度予算額より1,386万3,000円の減額となっております。これは国の交付金が増額になったためであります。その分、市町村が支払うべき納付金が減少しております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。歳入、2ページ、3ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。4ページ、5ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。6ページ、7ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。8ページ、9ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。10ページ、11ページ。

(「進行」と言う者あり)

12ページ、13ページ。

(「進行」と言う者あり)

14ページ、15ページ。

(「進行」と言う者あり)

それでは歳出に入ります。歳出16ページ、17ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。20ページ、21ページ。

(「進行」と言う者あり)

進みます。22ページ、23ページ。

(「進行」と言う者あり)

進みます。24ページ、25ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

進みます。26ページ、27ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。28ページ、29ページ。

(「進行」と言う者あり)

30ページ、31ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進めます。32ページ、33ページ。

(「進行」と言う者あり)

進みます。34ページ、35ページ。

(「進行」と言う者あり)

36ページ、37ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。38ページ、39ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。40ページ、41ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

進みます。42ページ、43ページ。

(「進行」と言う者あり)

44ページ、45ページ。

(「進行」と言う者あり)

46ページ、47ページ。

(「進行」と言う者あり)

48ページ、49ページ。

(「進行」と言う者あり)

進みます。50ページ、51ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

進みます。52ページ、53ページ。

(「進行」と言う者あり)

54ページ、55ページ。

(「進行」と言う者あり)

56ページ、57ページ。

(「進行」と言う者あり)

58ページ、59ページ。

(「進行」と言う者あり)

60ページ、61ページ。

(「進行」と言う者あり)

62ページ、63ページ。

(「進行」と言う者あり)

64ページ、65ページ。

(「進行」と言う者あり)

66ページ、67ページ。

(「進行」と言う者あり)

68ページ、69ページ。

(「進行」と言う者あり)

70ページ、71ページ。

(「進行」と言う者あり)

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第20号 令和3年度本部町国民健康保険特別会計予算についてをお諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第20号 令和3年度本部町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定するものといたします。

日程第3. 議案第21号 令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** それではご説明いたします。

ピンクの冊子をご用意ください。表紙から2ページ、おめくりください。令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計予算。令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,054万1,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定める。令和3年3月10日、本部町長 平良武康。

3枚おめくりください。歳入歳出予算事項別明細書の総括表でご説明いたします。主な増減について説明いたします。令和3年度につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,054万1,000円となっており、前年度比較で109万4,000円の増額となっております。

主な増減につきましては、上の表、歳入からご説明いたします。歳入、1款後期高齢者医療保険料につきましては、本年度予算額が7,859万8,000円となっております。前年度予算額より198万9,000円の増額となっております。

下におりまして、6款繰入金につきましては、本年度予算額が5,083万2,000となり、前年度予算額より143万9,000円の減額となっております。これは保険料の軽減対象者が減少したことにより、保険基盤安定繰入金の金額が減少したためであります。

続きまして下の表、歳出について、ご説明いたします。歳出の部分なのですが、歳入の1款後期高齢者医療保険料の増額に伴いまして、歳出2款、後期高齢者医療広域連合納付金につきましても、本年度予算額が1億2,713万6,000円となり、前年度予算額より59万9,000円の増額となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。歳入2ページ、3ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次に進みます。4ページ、5ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次に進みます。それでは歳出の6ページ、7ページ。

（「進行」と言う者あり）

8ページ、9ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

続きまして、10ページ、11ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

12ページ、13ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

14ページ、15ページ。

（「進行」と言う者あり）

16ページ、17ページ。

（「進行」と言う者あり）

18ページ、19ページ。

（「進行」と言う者あり）

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第21号 令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第21号 令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定するものといたします。

日程第4．議案第22号 令和3年度本部町公共下水道特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 新里一成** 議案第22号について説明いたします。

白い冊子のほうでお願いいたします。1枚めくりまして、お願いいたします。令和3年度本部町公共下水道特別会計予算。令和3年度本部町公共下水道特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,588万1,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。(地方債)第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。(一時借入金)第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億5,000万円と定める。(歳出予算の流用)第4条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和3年3月10日提出、本部町長 平良武康。

3枚めくってもらいまして、事項別明細書で説明いたします。事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。5ページの上から3段目、下水道使用料の現年度分1億6,600万円と、過年度分400万円は、令和2年度の決算見込額をベースにして算出した金額となっております。同じく5ページの下から2番目、下水道事業県補助金2,000万円は、総事業費60%の補助金となっております。

次に7ページをお願いいたします。下の段、下水道事業債2,080万円は、公営企業会計適用債1,050万円及び下水道事業債の1,030万円の合計額となっております。

次に歳出の説明をします。9ページをお開きください。一般管理費、12節委託料に公営企業法適用に伴う移行支援業務委託費が1,054万9,000円となっております。

次に11ページをお開きください。維持管理費の12節委託料5,114万4,000円については、GIS保守委託料から、13ページ下の下水しき処分委託料との合計額となっております。

次に15ページをお開きください。12節委託料は、下水道工事の設計委託料1,211万円となっております。14節工事請負費の2,596万円については、管路工事の金額となっております。場所については、まーすやーから本部リゾートに向かっての約125メートルの工事となっております。以上で、歳入、歳出の説明を終わります。

○ **委員長 喜納政樹** これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。

歳入4ページ、5ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。6ページ、7ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。歳出8ページ、9ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。10ページ、11ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

12ページ、13ページ。

(「進行」と言う者あり)

14ページ、15ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

16ページ、17ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

18ページ、19ページ。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第22号 令和3年度本部町公共下水道特別会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第22号 令和3年度本部町公共下水道特別会計予算については、原案のとおり決定するものといたします。

日程第5. 議案第23号 令和3年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 議案第23号について説明いたします。

白い冊子のほう、ご準備をお願いいたします。1枚めぐりまして、令和3年度本部町水道事業会計予算、(総則)第1条、令和3年度本部町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。1、給水戸数6,100戸、2、年間給水量240万6,445立方メートル、3、一日平均水量6,593立方メートル、4、主要な建設改良事業、(1)新浄水場工事、(2)道路改良工事に伴う配水管布設工事。(収益的収入及び支出)第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入といたしまして、第1款水道事業収益5億1,343万2,000円、支出といたしまして、第1款水道事業費用5億821万円を計上しております。次に2ページをお開きください。(資本的収入及び支出)第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,261万8,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。)。収入といたしまして、第1款資本的収入1億401万8,000円、支出といたしまして、第1款資本的支出2億9,663万6,000円を計上しております。(債務負担行為)第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。事項、本部町水道施設更新計画策定業務、期間、令和3年度から令和4年度まで、限度額3,100万円であります。

(企業債)第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的といたしましては、上水道事業費でございます。限度額5,200万円。起債の

方法、利率及び償還の方法はお読みください。（一時借入金）第7条、一時借入金の限度額は1億円と定める。（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。1、職員給与費4,716万3,000円。令和3年3月10日、本部町長 平良武康。

次からは、事項別明細書のほうに入りたいと思います。19ページをお開きください。前年度の決算見込額を令和2年度損益計算書の下から4行目、当年度純利益2,096万6,164円を計上予定があります。

20ページ、21ページをお開きください。収益的収入及び支出について説明いたします。収入では、水道事業収益5億1,343万2,000円を計上しております。昨年度より217万4,000円の減額になっている理由については、令和2年度の収入見込み額をもとに算出したためであります。

24ページをお開きください。水道事業費用といたしまして5億821万円を計上しています。昨年度より1,052万1,000円増加したのは、施設台帳管理システム構築事業を計上したためであります。

次に40ページ、41ページをお開きください。一番上の浄水設備費1億494万円は、新笹川浄水場の工事費となっております。4行目の配水設備費7,980万円は、満名川線、瀬底一周線、石川謝花線、嘉津宇具志堅線などの配水管布設工事の金額となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 水道事業会計については、収入支出ごとの総括質疑にいたします。

これから収入についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。

次に支出に関して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第23号 令和3年度本部町水道事業会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第23号 令和3年度本部町水道事業会計予算については、原案のとおり決定するものといたします。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会は、本日で閉会することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本委員会は、本日で閉会することに決定しました。

これで予算審査特別委員会を閉会します。

閉 会（午後2時16分）

本部町議会委員会条例第28条第1項の規定に基づき署名する。

令和3年度予算審査特別委員会

委員長 喜納 政 樹

臨時委員長 比 嘉 由 具

委員 真 部 卓 也

委員 崎 浜 秀 昭